



ニュース しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず 代表 早木 紀基

事務局: 松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸 510 TEL: 047-702-7868 FAX: 047-391-1244

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp 第13号 平成22年1月27日 発行

安心して障害のある人が暮らすために

毎日新聞 論説委員 野沢 和弘

民主党政権になって障害者自立支援法は廃止され、新たに障がい者総合福祉法（仮）を制定することになるという。そのために内閣府に制度改革推進本部が設置され議論を始めている。そのメンバーを見るとやはり身体障害が中心なのだ。なあと改めて感じる。踏みつけられて「NO!」と言える障害者ばかりではない。「NO」と言えるようにすればいいではないか、言えないようにしてきたのは誰だ、それは親ではないのか——。そんなふうに批判されることもある。しかし、いわゆる判断能力にさまざまなハンディを持っている人たちの場合、はたしてそうした理屈でものごとが解決するのだろうか、そうは簡単にいかなから親たちは苦悩してきたのではないのか。

人間とは利己的な振る舞いをしてしまう生き物である。ストレスに満ちた時代に生きていけばなおさら周囲の人の思いや利益を踏みつけてしまう。相手から文句を言われたり、やり返されたりすれば、自らの行為を顧みる機会をそこで得られ、反省し謝罪して関係を修復できるのである。複雑な利害が密接に絡み合う社会における人間関係とはそのようなことを絶えず繰り返しながら成り立っている。ところが、つい相手の思いや利益を毀損してしまったとき、相手が無反応だったらどうなるか。やった側に気づきの機会は生まれず、感性は鈍磨し良心のたがも外れていくのではないか。

知的障害や発達障害の子どもを持つ親にとっては、周囲から白い目で見られているように感じたり、なんとなく嫌なものを扱うような空気を感じたりする

ことがある。差別とは決めつけられないかもしれないが、こうした微妙な視線や空気が障害者や家族を深く傷つけているのである。条約や法律や条例で段差をなくしたり盲人用信号機を増設したりすることはできるかもしれないが、「白い目」や「嫌なものを扱うような空気」をどのように変えることができるのか、ということが問われているようにも思える。

人が生きるということは誰かを傷つけ、だれかに傷つけられながら、その痛みを自覚して涙を流したり、時には恋をしたりしながら生きていくことだ。社会的になにか行動するということは絶えず誰かの領域に踏み入り、傷つけたり傷つけられたりすることなのである。障害者にしたところで、地域で生きるということは、そうした野蛮でせつない世界の中に身をさらして血しぶきを上げながら生きることなのだ。言葉のない障害者も、寝返りを自分で打てない障害者も、〈侵し・侵され〉〈傷つけ・傷つけられる〉という関係性の中で、歓喜に震えたり、絶望にわれを見失ったりしながら生きていくことなのである。

そうした障害者が社会の中でおこなう行為の中には自分以外の第三者との間でいわゆる契約をとこなう「法律行為」というものがたくさん含まれている。それはよくよく考えてみると、個人の主観の中においては自然行為との境目がどこかにあるということではなく、外界のものを認知してそれを考察し意思決定をするに至る、連続した心的現象の中で行われるものなのである。そうすると、成年後見とは自ら判断能力が十分に持ち合わせていない人の混沌とした心的現象の海の中にどっぷりと浸かりながら、彼らの言葉にならない思いを抱きしめるところからしか始まらないのかもしれない、などと思えてくる。それでも、彼らの意思をつかんで代弁するなんてことが本当にできるのだろうか。私は言葉のない長男と23年余り暮らしてきたけれど、いったい彼の思いをどのくらいつかむことができているのかを考えると恐ろしくなるとどこかに隠れたくなる。やっぱりそんな大それたことは不可能なのだと思う。不可能だけれどもそれをしなければ社会の中で他者を侵したり傷つけたりしながら生きていくことはできないのだとすれば、誰かがそれをしなければならぬ。

成年後見は権限が強すぎて、障害者本人の権利を守るよりも権利を制限するリスクの方が大きいとも言われる。そうかもしれないと思うが、だからといって成年後見ではない〈代替手段〉が他者を傷つけたり侵したりする領域までは踏み込まないのだとすれば、本人の自己責任に帰するか、そういうことがそもそも想定できない人であればやっぱり親か施設が実質的には代替するしかない。実際、親や施設の代替行為に寄りかかって成年後見という制度の非を唱えているだけではないだろうかと思えてくる。

社会の中で血しぶきを上げながら、恋をしたり、絶望のどん底に突き落とされたりして生きていくことに寄り添う――。成年後見というものを考えるとい

つもそんな情景が浮かぶ、なんと恐ろしく、崇高でせつない仕事なのだろう。

しぐなるあいず 頑張ってます!!



その1 千葉県 **委託事業「障害のある人を地域で支えるためのネットワークづくりモデル事業」**

- ・法律と福祉の専門家による障害者生活支援のための相談室（毎月第3水曜日 10時～4時）を開催しています。
- ・相談事の問題解決のため、行政をはじめ、多種専門家を交えて個別支援会議をセッティングしています。
- ・障害者支援事業所へ権利擁護に関するアンケート調査を実施しました。多数の回答をいただきましたので有効に活用させていただきます。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。
- ・2月20日（土）には、福祉関係事業所のための法律勉強会を予定しています。

*松戸周辺の様々な専門分野の有志の方々に熱心なご協力を得て、「顔の見える連携」が進んでいます。

その2 松戸市協働事業「市民後見人養成事業」

2月に予定している研修が終了すると、しぐなるあいずのお仲間になって活動して下さる方が誕生する予定です。

来年度もこの事業が継続されることが決まりました。後見制度に関する講演会と相談支援者のための研修会を予定しています。引き続きご協力をお願いいたします。

その3 成年後見相談室

毎週金曜日（第5金曜日、祝日は除く）10時～3時 松戸市社会福祉協議会 2Fにて「成年後見早わかり相談室」を開いています。

その4 法人後見の受任、後見申立て支援

法人後見の実施、親族が後見人になられるときの申立て手続き支援とも10件近くの実績を積んでいます。

—— しぐなるあいずでは **賛助会員を募集しています** ——

成年後見制度を必要としている全ての方が、この制度を利用できるようにとの思いで活動しています。賛助会員になって支えてくださいますようお願いいたします

✿ 年会費

- | | |
|--------|----------|
| 個人 1 □ | 2,000 円 |
| 団体 1 □ | 10,000 円 |



✿ 連絡、問い合わせ

しぐなるあいず事務局：松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸 510
TEL:047-702-7868 FAX:047-391-1244 Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp

成年後見に関するご意見、ご感想など FAX または E メールでお寄せください